

補助金概要調書

| | | | | |
|-----------------------------|--|---------------------|--|-------------------|
| 補助金名 | 米子市認可外保育施設運営費補助金 | | | |
| 所管部課 | 福祉保健部児童家庭課 (TEL 23-5177(直通)) | | | |
| 補助対象者 | 在籍児童10名以上の認可外保育施設を米子市内に設置している者 | | | |
| 補助開始年度 | 平成13年度 | | | |
| 交付目的 | 認可外保育施設は個人経営の施設が多く、経営基盤が脆弱である場合が多い。そのため入所児童の処遇が不十分となる恐れがあるため、運営費を補助することにより保育環境を整備させ、入所児童の福祉の向上を図る。 | | | |
| 補助金額と過去の補助実績()は一般財源額 | H17年度実績 | H18年度実績 | H19年度実績 | H20年度予算額 |
| | 4550千円 (2275)千円 | 3650千円 (1825)千円 | 1450千円 (0)千円 | 1600千円 (0)千円 |
| 補助事業の内容 | 認可外保育施設の運営 | | | |
| 補助事業に係る経費 | 補助事業の全体経費 | | 千円 | |
| | 内補助対象経費 | | 1600千円 | |
| | 補助対象経費の内訳 | | 上記補助事業の実施に要する費用 (人件費その他市長が特に必要と認めるものに限る。) | |
| 補助金額の算出方法 | 補助率、補助額の考え方 | | 鳥取県認可外保育施設運営事業助成事業費補助金 交付要綱に定める額と同額 | |
| | 限度額 | | (有) 児童数に応じ、 150,250,350,450 千円 | |
| 補助金の財源等 | 市単独 | 一般財源 | 特定財源 () | |
| | 国県等 協調 | 直接補助 | 国 / 県 / 市 / その他() / | |
| | | 間接補助 | 国 / 県10/10 市 / その他() / | |
| 補助事業の効果及び効果の検証方法等 | 補助金が施設の運営費の一部に充てられることにより、施設運営の充実が図られ、入所児童の福祉の向上が図られた。 各施設から補助事業の実績報告書を提出させることにより、補助金の用途を確認している。 | | | |
| 終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等) | 鳥取県が補助を終了するまで継続 | | | |
| その他参考事項 (過去の見直しの経過等) | 平成18年度までは県の補助金額と同額の一般財源を上乗せして補助金を交付していたが、19年度から県の補助金額のみを交付することとした。 | | | |